

通常国会始まる募金御礼と憲法について

そのけんニュース読者の皆様、いつも御支援ありがとうございます。また、先の知事選では森田健作候補に多くの御支援をいただき、大変ありがとうございました。

残念ながら、世代交代はなりませんでしたが、わずか1か月で、現職に僅差まで迫りました。大変、お世話になりました。

また、先ごろ行いましたスマトラ沖募金で頂きました浄財は、自民党本部のスマトラ沖地震・大津波災害救援募金に振り込ませていただきました。ありがとうございました

さて、今回は憲法改正について、私の考えをお話したいと思います。私の持論は、「憲法改正すべき」です。その理由は、現憲法は、占領下において、わずかの期間にGHQの若手官僚によって作られたものである 自衛隊についての明記がない - - ことです。

制定から約60年が経過しているうえ、将来に向けて、国民的議論によって、新しい憲法を制定することは、この国を我々が見直す大きな契機となると考えるからです。

特に国の安全保障を担うべき自衛隊についての明記がないということは、独立国としていかなもののでしょうか。人間には学習能力があります。一部の方の言われるように「いつか来た道」を繰り返すはずはなく、北朝鮮問題などを抱える現在、国民の安全を考えるならば、自衛隊をしっかりと憲法で位置づけることが重要ではないでしょうか。

その他にも様々な論点がございます。紙面の都合で割愛しますが、みなさまのご意見もぜひ、お聞かせください。

発行 そのうら健太郎事務所
千葉県市川市八幡2-16-20-203
047-318-1001
Eメール sonoura@au.wakwak.com
ホームページ <http://www.sonoken.org>
(日記を毎日、更新しています)

ご意見、ご要望をお待ちしております